

# 加古川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

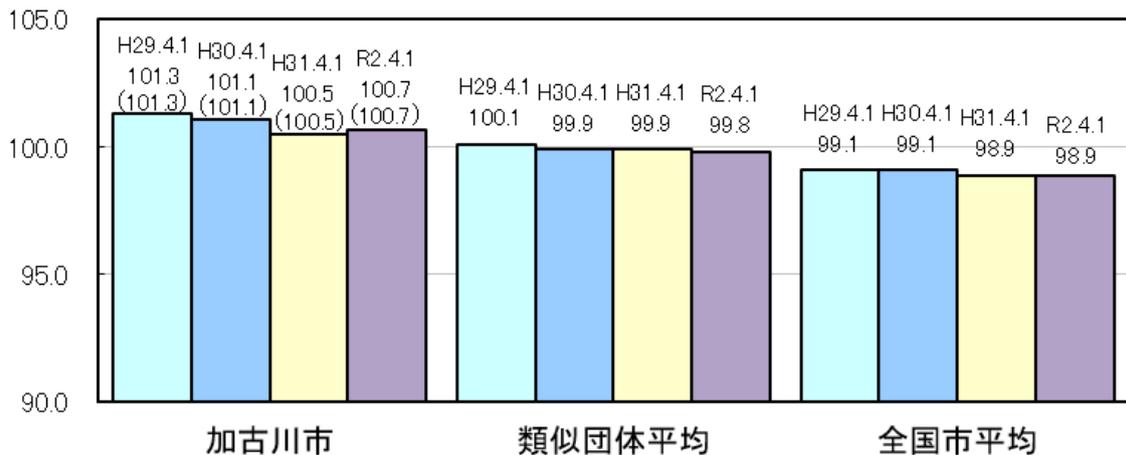
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の 人件費率
元年度	人 264,364	千円 85,964,646	千円 248,397	千円 15,251,175	% 17.7	% 19.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 1,602	千円 6,273,109	千円 1,600,840	千円 2,523,978	千円 10,397,927	千円 6,490	千円 6,402
短時間勤務 除く場合	人 1,602	千円 5,921,533	千円 1,565,661	千円 2,439,338	千円 9,926,532	千円 6,196	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。  
 下段に参考値として、任期付短時間勤務職員及び再任用短時間勤務職員の給与費を除いた値を記載している。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

理由：初任給が国を上回ることや級別職員数の構成が異なるため。

改善の見込み：給与構造見直しに伴う現給保障を廃止したことや給与制度の総合的見直しにあわせ、給料表の構造見直しを行ったことにより、改善が図られると見込んでいる。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ]     未実施 ]

##### 【参考】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。若年層については国の見直しに準じて据え置く一方、高齢層について最大4.7%の引き下げを実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

##### 【参考】

(支給割合) 国基準3%に対し、加古川市においても3%を支給。

(実施時期) 改正なし

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度～令和2年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%
加古川市の支給割合	3%	3%	3%	3%

##### ③その他の見直し内容

##### 【参考】

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加古川市	41.5 歳	319,949 円	409,488 円	350,667 円
兵庫県	43.9 歳	331,000 円	423,459 円	384,358 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	41.8 歳	316,711 円	406,817 円	366,435 円

### ② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
加古川市	49.9 歳	134 人	356,782 円	394,260 円	369,543 円
うち 清掃職員	50.1 歳	61 人	361,620 円	427,825 円	379,489 円
うち 調理師	47.5 歳	28 人	363,018 円	374,393 円	374,393 円
うち 用務員	52.9 歳	18 人	334,528 円	337,654 円	335,639 円
うち その他	49.6 歳	27 人	354,222 円	376,769 円	364,648 円
兵庫県	55.9 歳	395 人	336,400 円	395,532 円	370,129 円
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	—	328,862 円
類似団体	50.5 歳	128 人	322,972 円	381,596 円	360,298 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
加古川市	—	—	—	—
うち 清掃職員	廃棄物処理業	46.2 歳	300,100 円	1.43
うち 調理師	調理士	41.6 歳	276,800 円	1.35
うち 用務員	用務員	55.9 歳	207,900 円	1.61

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
加古川市	—	—	—
うち 清掃職員	6,963,605 円	4,166,100 円	1.67
うち 調理師	6,174,379 円	3,765,100 円	1.64
うち 用務員	5,705,429 円	2,862,400 円	1.99

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 29～令和元年の 3 ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加古川市	40.4 歳	315,447 円	357,112 円
兵庫県	41.3 歳	355,200 円	412,032 円
類似団体	39.6 歳	303,681 円	357,084 円

### ④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
加古川市	38.7 歳	304,414 円	369,125 円
類似団体	39.2 歳	312,862 円	407,102 円

1 「平均給料月額」とは、令和 2 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区 分		加古川市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	160,100 円	151,600 円	—
教育職	大学卒	188,700 円	210,800 円	—
	短大卒	168,900 円	—	—
消防職	大学卒	199,000 円	—	—
	高校卒	169,900 円	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

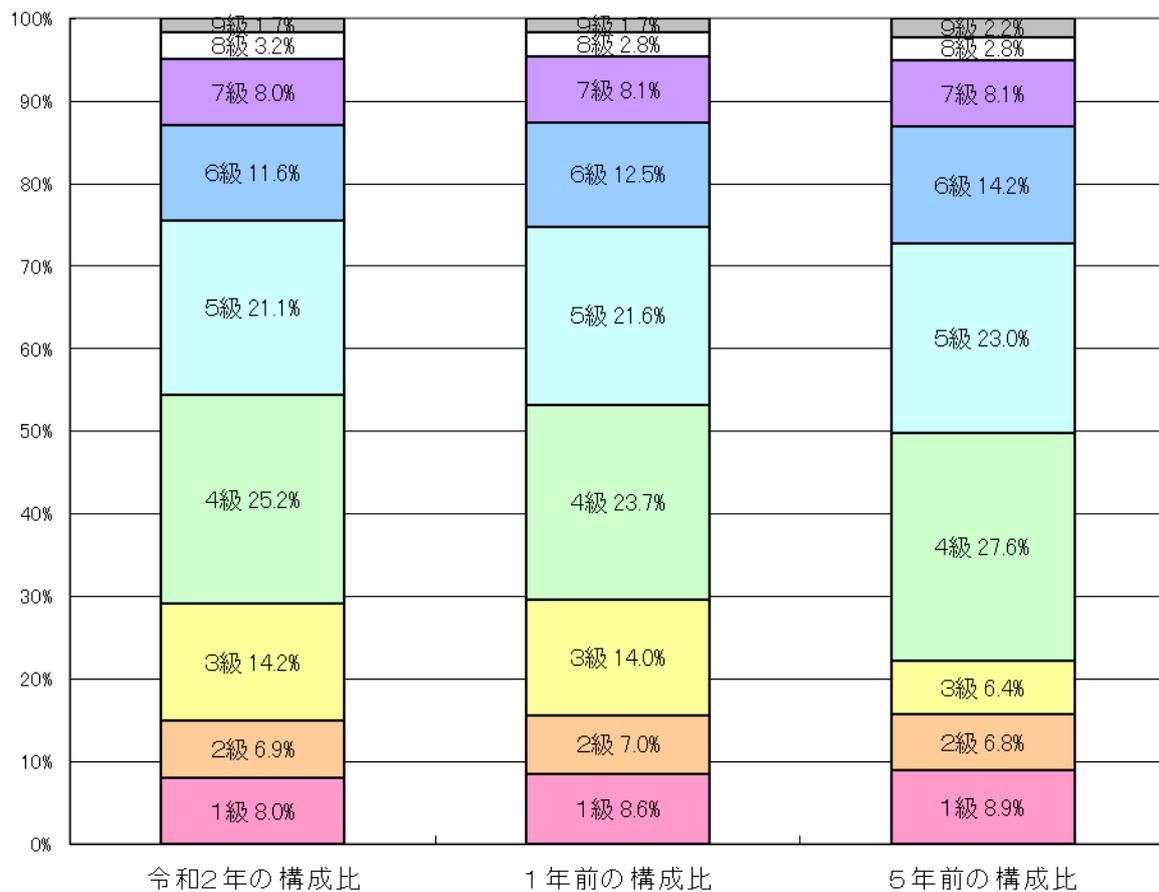
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,530 円	360,490 円	388,010 円	419,820 円
	高校卒	— 円	323,200 円	358,250 円	371,770 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	359,960 円	375,330 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	403,850 円	— 円
消防職	大学卒	271,920 円	355,430 円	389,900 円	390,170 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

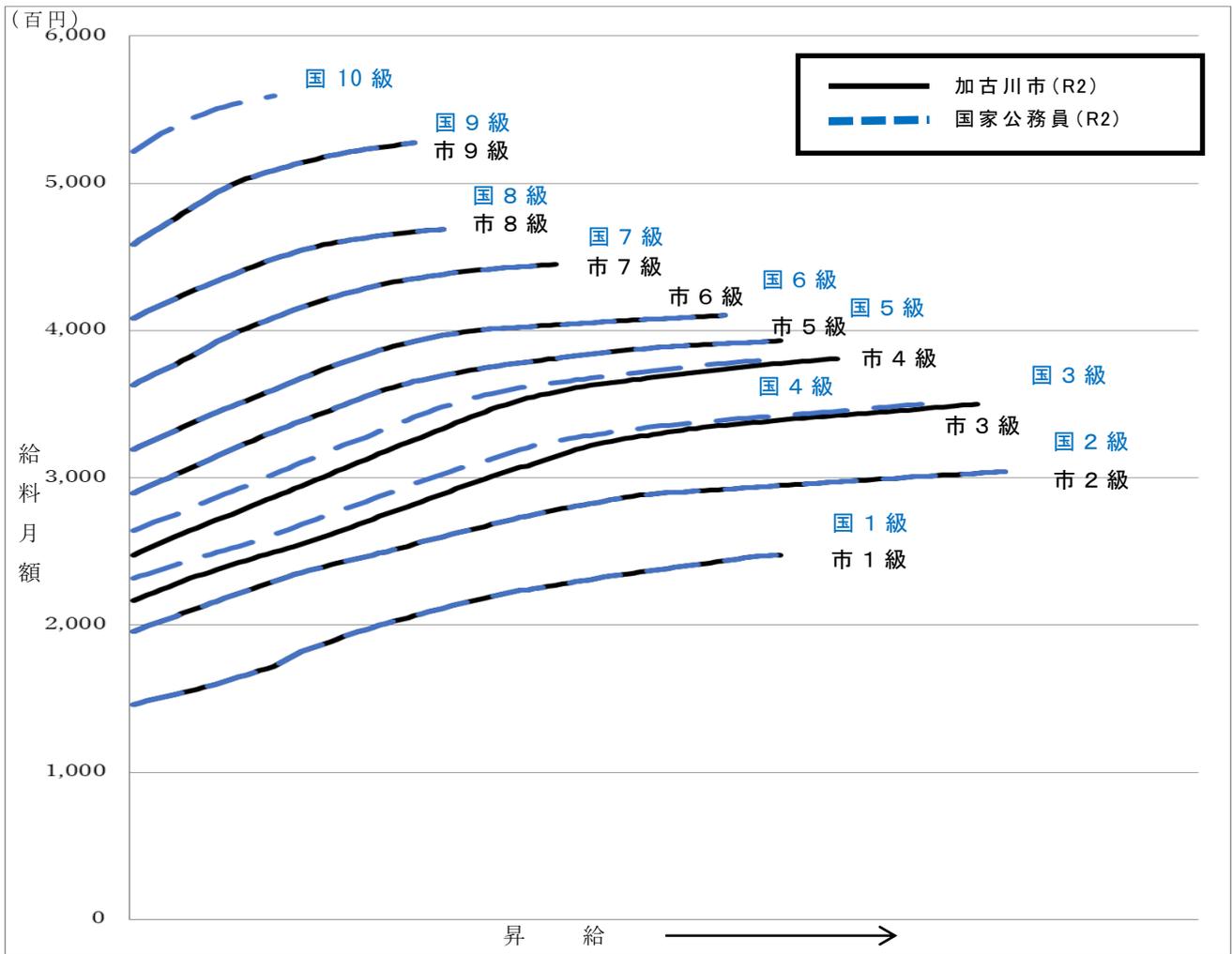
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	事務員、技術員	67人	8.0%	146,100円	247,600円
2級	書記、技手	58人	6.9%	195,500円	304,200円
3級	主事、技師	119人	14.2%	216,400円	350,000円
4級	主査	211人	25.2%	247,600円	381,000円
5級	係長	177人	21.2%	289,700円	393,000円
6級	副課長	97人	11.6%	319,200円	410,200円
7級	課長	67人	8.0%	362,900円	444,900円
8級	次長	27人	3.2%	408,100円	468,600円
9級	部長	14人	1.7%	458,400円	527,500円

- (注) 1 加古川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（加古川市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○			
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○			
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）		/		/	
ロ 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期				未定	

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

加古川市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(元年度) 1,462千円	1人当たり平均支給額(元年度) 1,882千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

加古川市			国		
(支給率) 自己都合 勸奨・定年			(支給率) 自己都合 応募認定・定年		
勤続20年 19.6695月分	24.586875月分		勤続20年 19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年 28.0395月分	33.27075月分		勤続25年 28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年 39.7575月分	47.709月分		勤続35年 39.7575月分	47.709月分	
最高限度額 47.709月分	47.709月分		最高限度額 47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%～20%)			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置2%～45%)		
自己都合 勸奨・定年					
1人当たり平均支給額	2,319千円	20,824千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		204,703 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		113,914 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
加古川市	3%	1,795人	3%
東京都	20%	2人	20%

## (4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		48,831 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		95,002 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		28.8%	
手当の種類（手当数）		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有資格業務手当	行政職ほか	建築主事ほか	日額 200円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200～300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	日額 200～300円
高所等検査業務手当	行政職ほか	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200～300円
社会福祉業務手当	行政職	生活保護業務	日額 150～250円
行旅死亡人等取扱手当	行政職	行旅死亡人の埋葬等業務	1回当たり 1,000円
感染症防疫作業手当	医療職ほか	感染症の患者の診療、看護又は搬送等に従事した職員	日額 300～4,000円
道路補修作業手当	技能労務職	道路補修業務	日額 500円
汚物取扱業務手当	技能労務職ほか	じんかい収集又はし尿取扱業務等	日額 200円～1,000円
化学分析等業務手当	行政職ほか	毒物又は劇物を使用する化学試験又は分析等の業務	日額 150円
医師手当	医療職（医師）	—	給料月額に100分の50を乗じて得た額に90,000円を加算した額
消防業務手当	消防職	消火活動等又は救助出動による人命救助作業等	1回当たり 150円～1,000円 日額 2,600円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	556,394 千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	385 千円
支給実績（30年度決算）	548,076 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	380 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に支給</p> <p>○配偶者、父母等 6,500円 (行政職給料表8級に相当する職務の級にある職員は3,500円。行政職給料表9級に相当する職務の級にある職員は支給なし。)</p> <p>○子 10,000円</p> <p>○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算</p>	同じ	—	186,454千円	255,416円
住居手当	<p>借家28,000円(限度額)</p> <p>○令和2年度に限る経過措置 令和2年度以降の支給額の計算方法の変更に伴い、1,000円超減額となる職員について、変更前の手当額から1,000円を控除した額を支給する</p>	異なる	令和2年度に限る経過措置	79,118千円	272,820円
通勤手当	<p>交通機関等の利用者 運賃等相当額 (55,000円以下) (6ヶ月定期の価額で支給)</p> <p>徒歩 不支給</p> <p>自動車、自転車等の使用者</p> <p>通勤距離2km未満 不支給</p> <p>2km以上5km未満 2,000円</p> <p>5km以上10km未満 4,200円</p> <p>10km以上15km未満 7,100円</p> <p>15km以上20km未満 10,000円</p> <p>20km以上25km未満 12,900円</p> <p>25km以上30km未満 15,800円</p> <p>30km以上35km未満 18,700円</p> <p>35km以上40km未満 21,600円</p> <p>40km以上45km未満 24,400円</p> <p>45km以上50km未満 26,200円</p> <p>50km以上55km未満 28,000円</p> <p>55km以上60km未満 29,800円</p> <p>60km以上 31,600円</p>	同じ	—	96,997千円	65,011円

管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 <b>【役職区分】</b> 第1種（部長） 110,000円 第1種（担当部長） 97,000円 第2種（次長、局長） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円 第5種（指導主事） 40,000円  医療職給料表（1）適用職員のみ 定率を支給 給料月額14%～22%	同じ	—	260,653千円	771,162円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	150,781千円	245,972円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	1,094,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,120,000 円 / 643,500 円	
	副 市 町 村 長	904,000 円	911,000 円 / 637,500 円	
報 酬	議 長	673,000 円	758,000 円 / 529,400 円	
	副 議 長	610,000 円	708,000 円 / 466,000 円	
	議 員	563,000 円	664,000 円 / 439,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(元年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	4.45 月分		
退 職 手 当	議 長	(元年度支給割合)		
	副 議 長 員	4.45 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数 ×600/100÷12	(1期の手当額) 26,256,000円	(支給時期) 任期満了により 退職した日
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数 ×350/100÷12	12,656,000円	
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

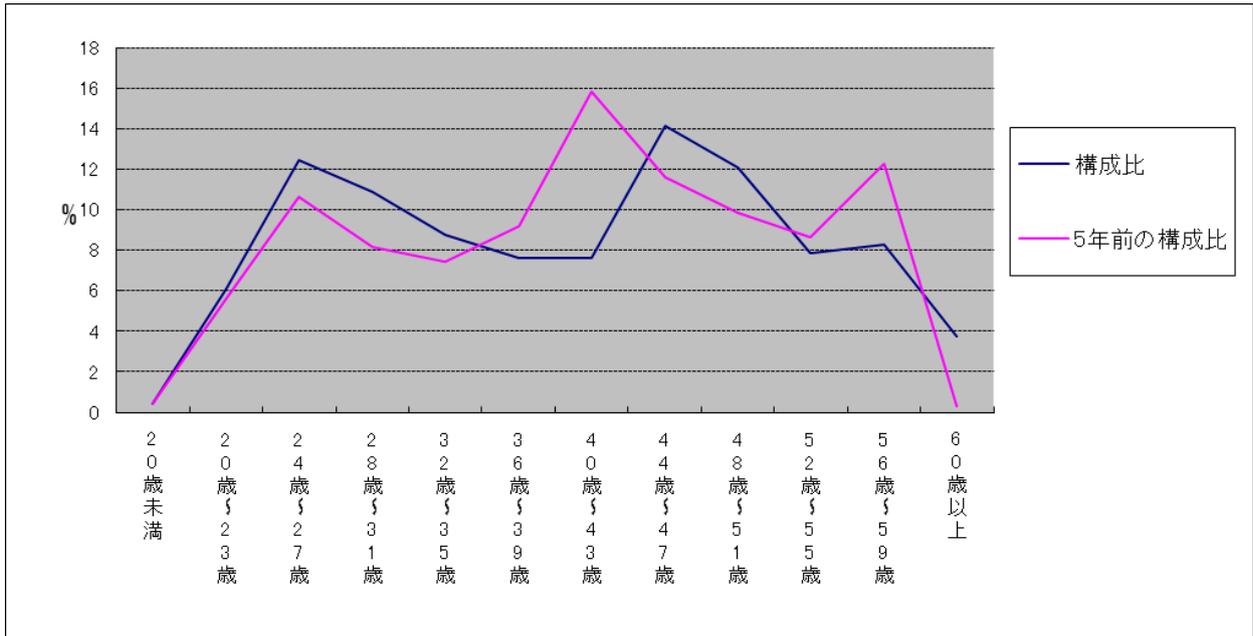
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和元年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	12	12	0	
		総務	326	334	8	スマートシティ事業推進に向けた体制強化、土地利用規制に係る業務増
		税務	81	82	1	評価替えの準備のための体制強化
		労働	3	2	△ 1	事務事業の見直し
		農林水産	28	30	2	兵庫県農業共済組合の設立に伴う増
		商工	24	25	1	ふるさと納税事業推進に向けた体制強化
		土木	139	143	4	公園管理業務の事務量増加に伴う人員増
		民生	234	233	△ 1	退職者不補充
		衛生	184	187	3	子育て支援施策の拡充に伴う人員増
		計	1,031	1,048	17	<参考> 人口1万当たり職員数 39.64人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 46.37人)
	教育部門	242	255	13	ICT環境の整備に向けた体制強化	
	消防部門	329	334	5	消防・防災に係る業務増	
	小計	1,602	1,637	35	<参考> 人口1万当たり職員数 61.92人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 63.82人)	
公営企業等会計部門	病院	0	0	0		
	水道	49	48	△ 1	再任用フルタイム勤務者の減少	
	交通	-	-	-		
	下水道	36	38	2	業務委託の拡大等に伴う業務増	
	その他	59	54	△ 5	兵庫県農業共済組合の設立に伴う減員	
	小計	144	140	△ 4		
合計		1,746 [1,888]	1,777 [1,888]	31 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 67.22人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8	109	221	193	156	135	135	251	215	140	147	67	1,777

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	元年	2年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	946	970	996	1,024	1,031	1,048	102 (10.8%)
教育	237	248	247	244	242	255	18 (7.6%)
消防	309	313	321	324	329	334	25 (8.1%)
普通会計計	1,492	1,531	1,564	1,592	1,602	1,637	145 (9.7%)
公営企業会計計	151	140	143	139	144	140	△11 (△7.3%)
総合計	1,643	1,671	1,707	1,731	1,746	1,777	134 (8.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	千円	千円	千円	%	%
	4,361,629	902,196	308,832	7.1	6.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 137,659 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	57	207,835	50,287	81,796	339,918	5,963	6,165

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
加古川市 (水道事業会計)	44.7 歳	342,983円	548,483円
団体平均	44.2 歳	339,529円	512,723円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 短時間勤務職員を除く。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

加古川市（水道事業会計）		加古川市（一般行政職）	
1人あたり平均支給額（元年度） 1,470千円		1人あたり平均支給額（元年度） 1,462千円	
(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

加古川市（水道事業会計）			加古川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）		
自己都合・勸奨・定年			自己都合・勸奨・定年		
1人当たり平均支給額		21,323千円	1人当たり平均支給額		2,319千円
			20,824千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員（水道事業会計と下水道事業会計）に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）			6,712千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）			126,647円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	3%	53人	3%

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		96千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		32,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		5.3%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
有資格業務手当	行政職	浄水場における電気系統作業にかかる業務	日額 200円
劇物等取扱手当	行政職	毒物又は劇物を使用する水質検査業務又は浄水処理業務	日額 150円
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600円～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200円～300円
高所等検査業務手当	行政職	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200円～300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	22,136千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	527千円
支給実績（30年度決算）	24,402千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	519千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (元年度決算)
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給</p> <p>○配偶者、父母等 6,500円 (行政職給料表8級に相当する職務の級にある職員は3,500円。行政職給料表9級に相当する職務の級にある職員は支給なし。)</p> <p>○子 10,000円</p> <p>○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算</p>	同じ	—	7,678千円	255,930円
住 居 手 当	<p>借家28,000円（限度額）</p> <p>○令和2年度に限る経過措置 令和2年度以降の支給額の計算方法の変更に伴い、1,000円超減額となる職員について、変更前の手当額から1,000円を控除した額を支給する</p>	同じ	—	1,512千円	302,400円
通 勤 手 当	<p>交通機関等の利用者 運賃等相当額 (55,000円以下) (6ヶ月定期の価額で支給)</p> <hr/> <p>徒歩 不支給 自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給 2 km以上 5 km未満 2,000円 5 km以上 10 km未満 4,200円 10 km以上 15 km未満 7,100円 15 km以上 20 km未満 10,000円 20 km以上 25 km未満 12,900円 25 km以上 30 km未満 15,800円 30 km以上 35 km未満 18,700円 35 km以上 40 km未満 21,600円 40 km以上 45 km未満 24,400円 45 km以上 50 km未満 26,200円 50 km以上 55 km未満 28,000円 55 km以上 60 km未満 29,800円 60 km以上 31,600円</p>	同じ	—	3,458千円	73,569円

管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 <b>【役職区分】</b> 第1種（局長） 110,000円 第2種（次長、参事） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円	同じ	—	8,232千円	823,200円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	506千円	26,612円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	千円 6,460,835	千円 958,108	千円 160,918	% 2.5	% 2.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 148,254 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 39	千円 138,134	千円 43,097	千円 54,839	千円 236,070	千円 6,053	千円 6,134

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
加古川市 (下水道事業会計)	40.3 歳	311,203円	514,307円
団体平均	43.0 歳	337,655円	510,496円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 短時間勤務職員を除く。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加古川市（下水道事業会計）		加古川市（一般行政職）	
1人あたり平均支給額（元年度） 1,436千円		1人あたり平均支給額（元年度） 1,462千円	
(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

加古川市（下水道事業会計）			加古川市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2%～20%）		
自己都合又は勸奨・定年			自己都合 勸奨・定年		
1人当たり平均支給額 0円			1人当たり平均支給額 2,319千円 20,824千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員（水道事業会計と下水道事業会計）に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		4,418千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		113,272円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全市域	3%	39人	3%

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		8千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		840円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		25.6%	
手当の種類（手当数）		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害対策業務手当	全職種	災害対策業務	日額 600円～1,500円
用地取得等交渉手当	行政職	用地取得等の交渉業務	日額 200円～300円
外勤収納業務手当	行政職	外勤収納業務	日額 200円～300円
高所等検査業務手当	行政職	危険を伴う現場での検査又は監督業務	日額 200円～300円
汚物取扱業務手当	行政職	下水処理作業、下水道管等の清掃作業に従事	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	23,876千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	724千円
支給実績（30年度決算）	22,105千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	650千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (元年度決算)
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給</p> <p>○配偶者、父母等 6,500円 （行政職給料表8級に相当する職務の級にある職員は3,500円。行政職給料表9級に相当する職務の級にある職員は支給なし。）</p> <p>○子 10,000円</p> <p>○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算</p>	同じ	—	4,393千円	292,833円
住 居 手 当	<p>借家28,000円（限度額）</p> <p>○令和2年度に限る経過措置 令和2年度以降の支給額の計算方法の変更に伴い、1,000円超減額となる職員について、変更前の手当額から1,000円を控除した額を支給する</p>	同じ	—	2,196千円	313,714円
通 勤 手 当	<p>交通機関等の利用者 運賃等相当額 （55,000円以下） （6ヶ月定期の価額で支給）</p> <p>徒歩 不支給</p> <p>自動車、自転車等の使用者 通勤距離2km未満 不支給</p> <p>2 km以上 5 km未満 2,000円</p> <p>5 km以上 10 km未満 4,200円</p> <p>10 km以上 15 km未満 7,100円</p> <p>15 km以上 20 km未満 10,000円</p> <p>20 km以上 25 km未満 12,900円</p> <p>25 km以上 30 km未満 15,800円</p> <p>30 km以上 35 km未満 18,700円</p> <p>35 km以上 40 km未満 21,600円</p> <p>40 km以上 45 km未満 24,400円</p> <p>45 km以上 50 km未満 26,200円</p> <p>50 km以上 55 km未満 28,000円</p> <p>55 km以上 60 km未満 29,800円</p> <p>60 km以上 31,600円</p>	同じ	—	3,195千円	96,809円

管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて 定額を支給 <b>【役職区分】</b> 第1種（局長） 110,000円 第2種（次長、参事） 83,000円 第3種（課長） 71,000円 第4種（副課長） 59,000円	同じ	—	4,728千円	788.000円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	270千円	19.289円